第3回 郡上市清流環境フォトコンテスト応募要領

1 趣 旨

平成 27 年 12 月に清流長良川は、世界に誇るべき里川のシステムが認められ、これにより育った「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。

清流長良川等の源流を有する郡上市は、長良川をはじめとする市内の河川を次世代へ継承し共有の財産として保全するため、平成 28 年 12 月に「郡上市清流長良川等保全条例」を制定しました。

郡上市清流環境フォトコンテストは、条例の理念を広く理解していただき、清流の恵みを再認識し、清流の保全と自発的活動の促進を図るため実施いたします。

2 応募期間

令和元年 7 月 1 日～令和元年 12 月 27 日（当日必着）

3 応募内容

① 募集テーマ

郡上市内の河川を中心とした残していきたい風景等
それらを保全し後世に継承する活動状況等

② 応募規定

- 紙焼き写真または画像データ（スマートフォン等）での応募を基本とします。
- 紙焼き写真の場合の応募サイズは６つ切り（203mm × 254mm）から４つ切り（254mm × 305mm）程度を基本とします。（Ａ４サイズ相当を含む） なお、ワイド６つ切り及びワイド４つ切りも可能とします。銀塩プリント／デジタルプリントのいずれも可能とします。
- 画像データの場合は、１作品５ＭＢ以下、形式はＪＰＥＧとします。
- 組み写真及び合成写真は不可とします。
- 数年以内に本人が撮影した未発表の作品とします。
- 応募は一人５点以内とします。
- 応募者の資格制限はありません。

③ 注意事項

- 同一または類似作品が規模の大小に拘わらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは過去に入賞した作品は応募できません。
- 被写体の肖像権侵害等の責任は負いません。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- 応募作品の著作権は作者に帰属するものとしますが、作品は主催者が、プリント展示、出版物、宣伝広告、インターネットなど多目的に無償で使用することがあります。
- 入賞作品は、ネガまたはポジ、データ等を提出していただきます。
- 応募作品は返却いたしません。
- 応募者の個人情報は郡上市清流環境フォトコンテスト以外の目的には使用しません。
- 画像データはＡ４サイズで主催者側が出力したもので選考します。
- 審査内容の問い合わせについては、一切受け付けません。

④ 応募方法

- 紙焼き写真で応募する場合は、応募用紙とともに提出してください。応募用紙は、作品１点毎につき作品裏面の右上に上下を間違えないよう四隅をテープで貼付し、応募先へ持参又は郵送してください。
- 画像データで応募する場合は、メールにて提出してください。メールタイトルに「郡上市フォトコンテスト応募」と入力し、本文に「写真のタイトル（ふりがな）・撮影日・撮影場所・氏名（ふりがな）・住所・電話番号・コメント」を入力のうえ、添付ファイル５ＭＢ以下で提出してください。

⑤ 応募先

〒 501-4297
郡上市八幡町島谷 228 番地 郡上市役所 環境課内
郡上市清流環境フォトコンテスト事務局
E-mail　kankyo@city.gujo.gifu.jp

⑥ 審査結果

入選者に直接連絡するとともに、表彰を行います。

4 賞

清流大賞：１点（賞状、楯、商品券 50,000 円）
優 秀 賞：２点（それぞれ賞状、商品券 30,000 円）
佳　　作：４点（それぞれ賞状、商品券 5,000 円）
特 別 賞：数点以内
※入賞は１人１点とします。

きりとり線

作品 No.	第３回　郡上市清流環境フォトコンテスト　応募用紙
ふりがな	
タイトル	
撮 影 日	平成・令和　　年　　月　　日　頃
撮影場所	郡上市
ふりがな	
氏　　名	
住所／連絡先	〒　　ー　　電話（　　）　　ー
コメント	

※応募用紙は、作品１点毎につき作品裏面に上下を間違えないよう右上に四隅をテープで貼付し、応募先へ持参又は郵送してください。